

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>フアパン県はラオス歴史・経済の要所であり、特にベトナムと国境を接し、また県都サムヌア近郊には数年の間に国際空港も建設される予定である。北部の政治・経済の最重要県のビエンサイ村に日ラオス外交樹立60周年を記念した日ラオス友好桜公園があり、その敷地内に障害者就労支援センターを建設、また、日ラオス友好桜公園をバリアフリー化する。上記就労支援センターがラオス北部6県の障がい者の就労促進・職業訓練の起点となり、北部障害者の更なる就労支援、職業訓練の実施が継続的にできるようになり、北部の障害者の社会経済自立に大きく寄与することが出来る。</p> <p>The goal of this project is to enhance more social and economic independence of persons with disabilities who have limited access to vocational training in northern province.. Establishment of Houaphan Work Support Center is to give more chance and ensure sustainability of transferring skills of vocational trainings of persons with disabilities and to also ensure the workplace for persons with disabilities as center function as hub of provision of job training and at the same time as job creation. The location of this work center is aside of Japan-Laos Friendship Sakura Park and the presence and visibility of this center symbolize the Japan supports Sakura park and center for persons with disabilities to live fully their independent lives. Since there was no single vocational training school or center existed in northern parts of Laos and this center, as only one vocational and work support center for persons with disabilities in northern region, can greatly contribute to the social independence of persons with disabilities and income generation.</p>
<p>(2) 事業の必要性(背景)</p>	<p>(ア) ラオス障害者の状況</p> <p>ラオスでは、政府による障害者(知的、身体、ろう者、視覚障害者全ての障がい者を含む)の権利法や基礎年金等が確立されておらず、保健省、労働社会福祉省の中の施策優先順位も低い為、障害者の社会参加はなかなか実現せず、障害者が地域社会で生きるためには依然多くのバリアが存在する。障害者は最貧困層に位置し、保健医療サービスにアクセスできる障害者は数も限られており、障害予防も進んでいない。特に本事業地含むラオス北部では、不発弾、医療へアクセスの悪さ、交通事故などが障害起因となっているが、外国 NGO 支援などは都市部に集中し、支援の狭間で生活が困窮している地方の障害者に対し、ラオス政府がイニシアティブを持ち行っている就労支援や職業訓練もその数は大変少ない。</p> <p>(イ) 事業申請の背景</p> <p>当会 ADDP は、地理的にも厳しく険しい山岳地帯の多い北部の障害者は、なかなか裨益者として支援を享受することができないことから、平成27～29年度日本 NGO 連携無償資金協力(N連)にて「ラオス・フアパン県における障害者の働く場づくり」を実施、北部の障害者に技能訓練の機会を提供し、OJTによるビジネス訓練を実施したところ、様々な成果が出ている。</p> <p>例えば、ラオス障害者協会や地元村長達との連携の下で研修生を募り、ラオス人専門家及び日本人専門家の指導の下、1年目は42名の研修生、2年目は83名を加え、更に3年目には33名の合計158名の障害当事者の職業訓練(園芸・造園・製菓・美容)を行い、2018年4月末現在、83名が起業・就職により就労中、残る57名も就労、起業を達成する為に訓練を継続している。</p>

造園・園芸事業は、2016年日・ラオス外交樹立60周年を記念し、フアパン県ビエンサイ郡ビエンサイ村に日本政府の支援で開所された「日本ラオス友好桜公園」(以降、桜公園)を研修実践の場としており、常時12名の障害当事者とビエンサイの村人が造園研修の一環として400本の桜の木と20本の苗木を育てている。現政権のトンルアン首相も2017年にこの桜公園を訪問され、また、政府閣僚も断続的にこの地を訪れており、当会ADDP事務所の障害当事者研修生が桜公園の説明を行うなど、日・ラオス友好のシンボルとなっている。製菓事業も桜クッキーも売り出して顧客のビジネスパートナーの数も増加しており、現在フアパン県と近隣県併せて28のミニマートやレストラン、カフェの顧客を抱えている。また観光バス等が当会の就労ワークショップに立ち寄ることもあり300パッケージ一度に売れることもあるなど、順調に事業が継続されている。

以上のように現行事業で一定の成果が出ている一方、根本的な課題として、依然ラオス北部には障害者就労支援の拠点や職業訓練センターのようなものが存在しない。フアパン県および隣接するシェンクワン県、ルアンパバン県は、ラオスにおいてUXOの被害等で多くの障がい者を抱える県であり、ラオス障害者協会に登録している障がい者数は各県ルアンパバンが698名、シェンクワン県が2,005名であるがその障がい者数だけに限っても未就労率は80%を超える調査が出ている(ラオス障がい者協会2017年)。このような状況から、現行事業で軌道に乗り始めた桜公園の敷地内に「障害者就労支援センター」を建設し、更なるUXO被害の障害者や就労が困難な北部の障害者に技能を移転できる拠点を作る。また、桜公園の敷地は広大であるが、建設自体はフアパン県、施工者はベトナムの業者が責任を担ったところ、随所に段差、階段があり、バリアが多く存在する。車いすの研修生が桜に丹念に水をやり肥料や害虫駆除などを日々行う中でこの公園のバリアは活動に大きな支障をきたす。今後、同事業地に国際空港が開設した後、観光資源に溢れたこのビエンサイ村に世界中からの観光客が訪れることが予想され、同村の中心にあるこの日本政府が支援した桜公園は必ず観光の名所となる。当会としては、ラオスで障害者の社会への完全参加を目標に様々な障害者の社会自立を目指した事業を長年行っており、公共施設のバリアフリー化は今や世界中で国際規約となっており、ラオスのシンボルともなるこの桜公園で、この施設がバリアフリーでないことは前々から危惧していた。研修を実施する上でも、また、この地が観光地として発展していく上で、日本とラオスの友好のシンボルでもあるこの公園が「万人のための」公園となるためにもバリアフリー化は重要と考える。

さらに本事業では、現行事業で培った造園技能を持つ研修生や園芸技能を学んだ研修生を指導員として日常的に配置する。造園に関しては、桜公園内に400本植樹されている桜の育成モニタリングを継続支援する。理由としてはこれまでラオス北部と同じ緯度の地点で桜が育成されているデータや過去の経験がどの国にもなく、またフアパン県独特の濃霧や害虫被害、土壌、気候の変化など成育環境が日本と比べ大きく異なり、桜が根付くには日本では桜が通常自生する3年間(現行事業にて支援中) + 更に2年の養生が必要との専門家の判断がある。また、製菓事業では、センターにカフェを付帯し、センター内で製菓を製作・販売し、実際に観光客に購入する(OJT方式)。すでに現行事業で3年間各技能研修の基礎から上級コースまでは行ってきたが、今後はセンターが開設され、センター運営と一緒に研修を稼働させていくため、製菓ではカフェ運営を追加する。そのために製菓研修運営に沿った形の技能研修を実施していく。

最終的にセンター運営は、フアパン県及びビエンサイ郡に管理を移管し、ADDPがアドバイザーとして後方支援を行う。

	<p>この事業の裨益者は特に造園・菜園に関しては障害者も健常者もこのビエンサイ村に住み、郷土を誇りとする人々が対象であり、インクルーシブな形で地域に根差した形の事業とし、社会にもアピールできる。</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の以下の目標に該当する。</p> <p>目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」及び目標</p> <p>1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。</p> <p>8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> <p>本事業は、ラオスで他の障害種別に比べ、大幅に支援が行き届いていなかった知的障害者の生活支援・就労機会を促進し、職業訓練を経て、あらゆる機会から取り残されがちな最貧困層に属する障害者とりわけ知的障害者を社会自立に導くことを目標にしている。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>本事業は、我が国の対ラオス国別援助方針における重点分野の「教育環境の整備と人材育成」に合致している。</p>
(3) 上位目標	社会自立を望むラオス北部6県在住の障害者に持続可能な職業訓練・技術移転が提供される。
(4) プロジェクト目標	ファパン県ビエンサイ村に建設される障害者就労センター運営が軌道に乗り、センター在籍の障害者が職業訓練を通じて持続可能な収入向上活動に従事することが出来る。
(5) 活動内容	<p><1年目></p> <p>1. <u>ファパン県障害者就労支援センター研修棟建設と桜公園のバリアフリー化</u></p> <p>1-1 <u>センター建設</u></p> <p>ファパン県ビエンサイ郡の土地であり、造園の研修場所の桜公園内の敷地内に障害者職業訓練が実施可能となる就労支援センター1棟を建設する。センターのバリアフリー助言のため、日本人専門家を派遣する。センターが出来るまでは賃貸の事務所で研修を対応。建設後は持続可能な障害者の職業技能の移転が出来る就労支援センターを運営し、観光資源である桜公園に隣接したこのセンターでカフェを開店する。実際の観光客、顧客を相手に製菓事業で得た技能や商品を提供する。このセンターが製菓研修生の働く場となる。</p> <p>1-2 <u>桜公園のバリアフリー化(トイレ設置含む)</u></p> <p>桜公園では、計400本余りの桜を、身体に障害のある桜守りが、乾季に水を与え、雨季には水はけを、また桜の天敵害虫駆除も含め、懸命に育成している。階段を登る際は、車椅子から降り、手の力のみでフロアに這い上がって、与えられた仕事をこなすなど研修生は大変な苦勞をしている。トイレも併設されていない。桜守りのみならず、今後観光客が訪れる桜公園を思えば、バリアフリー化への手直しは急務であり、整備も含めファパン県もその為の公園改善を強く要望している。日本人専門家(5日間×1回)を派遣する。</p>

2. 研修事業**2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導**

於：桜公園

対象：既存の10名の障害を持つ指導者候補研修生、10名の新規障害を持つ研修生

造園担当のラオス人障がい者指導員候補10名が新規の障がい者10名に対して適切な技術指導が行えるよう、日本人専門家（造園：7日間×年2回派遣）および団体スタッフより技術指導方法を教える。

2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導

於：桜公園

対象：既存の10名の障害を持つ指導者候補研修生、10名の新規障害を持つ研修生

園芸担当のラオス人障がい者指導員候補10名が新規の障がい者10名に対して適切な技術指導が行えるよう、日本人専門家（園芸：7日間×年1回派遣）および団体スタッフより技術指導方法を教える。

2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）

於：ビエンサイ借り上げ畑及び広場

対象：新規10名の障害を持つ研修生（新規）

新規の障がい者10名に対して、ラオス人専門家（菜園）を7日間×年2回）派遣し、菜園研修を行う。

3. 事業モニタリング会議（2回）

於：ビエンサイ ADDP 事務所

対象：MOU 関係省庁フアパン県、フアパン労働社会福祉省、外務省等の担当のカウンターパート ADDP 本部長・事務局長、現地担当日本人スタッフ 合計20名。事業の推移のモニタリング会議

<2年目>**1. センター建設・運営****1-3 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成**

対象：ビエンサイ村人10名、指導者候補研修生15名（造園、園芸、カフェ運営指導者25名から選定）、フアパン県担当者5名

1年目の研修結果を活かしつつ、造園、園芸、菜園、製菓などの職業訓練カリキュラムを構築し、職業訓練を円滑に実施するためのセンター運営トレーニングを実施、運営マニュアルを策定する。研修生が研修を円滑に受けられるための運営技能を学ぶ。

日本人専門家（センター運営専門家）年2回（10日間×2回）

於：新規障害者就労支援センター

2. 研修事業**2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導** 於：桜公園

対象：1年次と同じ10名の障害を持つ指導者候補生研修生、新規の障害者10名（1年目と同じ研修生）

造園担当のラオス人障がい者指導員候補が、1年目より継続して学んでいる障がい者10名に対して、これまで学んだ技術をOJT指導する。なお、適切に技術

が指導できているか、日本人専門家（造園）を7日間×年2回派遣し、団体スタッフと共にモニタリングを行う。

2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導

於：桜公園

対象：1年次と同じ10名の障害を持つ指導者候補研修生、新規の障害者10名（1年目と同じ研修生）

園芸担当のラオス人障がい者指導員候補が、1年目より継続して学んでいる障がい者10名に対して、これまで学んだ技術をOJT指導する。なお、適切に技術が指導できているか、日本人専門家（園芸）を7日間×年1回派遣し、団体スタッフと共にモニタリングを行う。

2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）の技能モニタリング

ラオス人専門家（菜園） 年1回

（7日間×1回）於：ビエンサイ借り上げ畑及び広場にて

対象：1年目より継続の10名の障害を持つ研修生

菜園において研修を続けている研修生に対して、これまで学んだ技術・作業実践のモニタリングを行う。

2-4 センター内カフェ運営トレーニング（製菓研修の一環）

日本人専門家（製菓及びビジネス運営）2回（2名×7日間×2回）於：障害者就労支援センター

前事業で育成された製菓事業5名の障害を持つ指導者候補研修生

2-5 センターの観光資源化の接客トレーニング

センターは桜公園に隣接しており、桜を愛でる環境客への桜公園案内やギャラリーでの説明などのビジターセンターとして機能するセンターの顧客受け入れのためのトレーニング

対象：既存の指導者候補研修生15名（造園、園芸、カフェ運営指導者25名から選定）日本人専門家（観光資源専門家）年1回（10日間×1回）

於：新規障害者就労支援センター

3. 事業完了評価会議

於：フアパン障害者就労支援センター

対象：当事業カウンターパートのビエンチャン、フアパンの政府担当者とADD P会長、事務局長出席の事業の評価に関する会議

なお、2年間の研修者内訳は以下のとおり。

指導員候補 (25名)	10	造園(1・2年次で同じ対象者に2年間実施)
	10	園芸(1・2年次で同じ対象者に2年間実施)
	5	センター内カフェ運営トレーニング(製菓研修の一環) ※製菓技術は既N連で身につけているため、運営研修のみ
	15	障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成(造園・園芸・カフェ運営メンバーより選抜)

	15	センターの観光資源化の接客トレーニング(造園・園芸・カフェ運営メンバーより選抜)
	10	造園(1・2年次で同じ対象者に2年間実施)
新規 研修生 (30名)	10	園芸(1・2年次で同じ対象者に2年間実施)
	10	菜園(1・2年次で同じ対象者に2年間実施)
<p>裨益人口：この事業における想定裨益者数は以下の通り。 直接裨益者数（2年間）：合計60名 障害当事者指導者25名、新規研修参加障害当事者30名、フアパン県役人5名 間接裨益者数（2年間）：合計3,198名 ビエンサイ村人60名、フアパン県労働社会福祉省担当部署5名、フアパン県外務省担当者3名、LDPAスタッフ10名、センター近隣の住人20名（ボランティア候補）、近隣の学校の教師・児童・父兄）50名 合計数148名。 海外、国内からの観光客 年間3000名弱、北部障害者50人以上。</p>		
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p><1年目> 1. フアパン県障害者就労支援センター研修棟建設と桜公園のバリアフリー化 1-1 センター建設 成果：年間30名の新規障害者への研修が可能となる。 指標：センターの建設の進捗状況の月ごとの確認 確認方法：月ごとの建設工程の確認</p> <p>1-2 桜公園のバリアフリー化 成果：桜公園の造園の職業訓練に携わる障害当事者研修生、ならびに車椅子を利用する観光客のために公園内移動がバリアフリーになる。 指標：10名の造園研修生並びに年間観光客総数約500名のうち30%（150名）の高齢者・障がい者、小さな子供連れの親子（バギー使用）の移動が円滑になる。 確認方法：訪問者集計リスト</p> <p>4. 研修事業 2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導 成果：障がい者指導員（造園担当）が育成される。 指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により、10名のうち少なくとも8名以上の指導員候補が100点中80点以上の指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施） 確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック</p> <p>2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導 於：桜公園 成果：障がい者指導員（園芸担当）が育成される。 指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により、10名のうち少なくとも8名以上の指導員候補が100点中80点以上の指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施） 確認方法：アセス</p>	

メントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック

2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）

成果：菜園の技能研修を経た新規研修生の技能が磨かれ、技術がしっかりと移転される。

指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により、10名のうち少なくとも8名以上の指導員候補が100点中80点以上の指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施）

確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック

<2年目>

1-3 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成

成果：障害者就労支援センターに関わるスタッフが運営スキルトレーニングを経て開設がスムーズに行われ、ニーズに合う中長期のセンター運営計画が立てられるようになり、北部近隣県の障害者が訓練を受けられるようになる。

指標：

日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生に対する運営トレーニング成果スクリーニングテストにより、15名のうち少なくとも8割（12名）の研修生が80点以上の合格点に達し、運営能力が発揮される。また、センターのカリキュラムが構築され、新規で20名の障害者が情報提供によりセンターで研修を受けられるようになる。年齢、障がい程度、適性度、職業能力度など項目により障害レベルを計り、グループ（①園芸・菜園 ②造園（桜）、③製菓）に分ける。グループ毎に適切な職業支援が提供され、段階を経て就労に必要なスキルを身につけていく。

確認方法：スクリーニングテストの実施、研修生インタビュー、フアパン県役人へのインタビュー、LDPAへのインタビュー、専門家による能力毎のフィードバック

2. 研修事業

2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導

成果：1年次で育成された障がい者指導員10名（造園担当）が、主体的に新規障がい者への指導を行い、1年目より継続して学んでいる障がい者10名に技術移転がなされる。

指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人指導員の指導能力アセスメントテストの実施により、10名のうち少なくとも9名の指導員が90点以上の合格点に達する指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施）。

確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック、OJT桜公園メンテナンステスト

2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導

成果：1年次で育成された障がい者指導員10名（園芸担当）が、主体的に新規障がい者への指導を行い、1年目より継続して学んでいる障がい者10名に技術移転がなされる。

	<p>指標：日本人専門家および大会が作成したラオス人指導員能力アセスメントテストの実施により、10名のうち少なくとも9名の指導員が90点以上の合格点に達する指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施）</p> <p>確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生、指導員へのフィードバック</p> <p>成果：</p> <p><u>2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）</u></p> <p>成果：1年次の菜園技能研修を経た新規研修生10名の技能がさらに磨かれ、主体的に事業を行うことができる。</p> <p>指標：ラ日本人専門家および大会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により少なくとも10名のうち少なくとも8名の研修生が80点以上の指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施）</p> <p>確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック</p> <p><u>2-4 センター内カフェ運営トレーニング</u></p> <p>成果：障害当事者の手でカフェ運営が構築される。</p> <p>指標：顧客の月間数150人以上、クッキー200パッケージ、ケーキの製造数、フアパン県、ビエンサイ郡の住民からサービスや製品に関するフィードバック、月間純利益の金額400米ドル</p> <p>確認方法：スタッフへのインタビュー、販売帳簿の確認、収益の推移、顧客からのフィードバック</p> <p><u>2-5 センターの観光資源化の接客トレーニング</u></p> <p>成果：桜公園、就労支援センター機能を顧客に説明できる能力が備わる。</p> <p>指標：日本人専門家および大会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により少なくとも15名のうち少なくとも8割（12名）の研修生が80点以上の指導能力に到達する（テストは3ヶ月に1回実施）</p> <p>確認方法：訪問客のカウント、研修生の技能のアセスメントの実施、顧客からのフィードバック</p>
(7) 持続発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業後はフアパン県、ビエンサイ村が主体となりセンターを運営していく。フアパン県から出向の役人1名、ビエンサイ郡事務所の役人2名をコアの運営主体スタッフとし、本事業で育成される障害当事者指導員が運営に関わる。給料等はフアパン県が観光立県に成長していく中で、本障害者就労支援センターが日ラオス友好桜公園に隣接していることから観光客も多く訪問することが予想されたため、センターで自己財源を得られるビジネスの仕組みを構築する（ビエンチャン事業ですでにノウハウあり）。センターでカフェも運営することから、収入創出が見込まれる。 ・障害者就労支援センター運営にはフアパン県、ビエンサイ郡、ビエンサイ村も協力し、近隣の村人も造園桜の保護、育成に積極的に関わっていることから、障害者・健常者が共に観光資源である桜公園の管理を担い、持続的に桜を育成できるようになる。就労支援センターは観光ビジターセンターのような役割も担える

ことから、観光ビジネスと連携することで、さらなる収益も見込める。

・CSRを促進したいと考えているラオス企業、観光会社などと連携し、障害者の収入につながるような観光資源公園としてのビジネスが生まれる。また、園芸に派生した菜園野菜の販売、製菓の販売、カフェ運営など、収入向上のための安定的に収入を創出するビジネスとして各業種が協力できるようになる。センターという拠点ができることにより、そのネットワークがより加速される。また、センターがあることで家賃の心配なく、持続的に就労職業活動を通じて収益を上げることができるようになる。また、労働の対価として障害者に収入分配が見込まれ、経済的に自立するための一歩を踏み出せるようになる。

・当会は、本事業終了後も引き続きフアパン県、ビエンサイ村と協力しながら後方支援を行っていく。訓練事業（平成28～30年度N連事業）において運営しているビエンチャンのクッキー工房とも連携する。障害者の地域における経済格差や機会格差が著しいラオスであるが、ビエンチャンとフアパンに拠点が出来ることで、障害者の就労支援のノウハウも共有でき、共に連携し良きビジネスのサイクルが生まれる。各県で障害者の生活自立・就労成功のロールモデルを作ること、障害者が庇護の対象ではなく、主体的に就労し収入を得るような存在として理解され、障害者の社会自立の具体的な例となる。